

臨時休館のお知らせ

国は令和3年5月14日に北海道に緊急事態宣言を発令しました。
帯広市では、以下の生涯学習施設を一定期間休館します。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【休館期間】

令和3年5月17日（月）～令和3年5月31日（月）

※状況によって、期間が変更になる場合があります。

【休館する施設】

とかちプラザ、図書館、動物園、児童会館、百年記念館、
帯広市民文化ホール、市民ギャラリー、野草園、
グリーンステージ、体育施設

帯広市教育委員会